

2 広報素材を活用した周知・広報

デジタル庁等が作成する広報素材（リーフレット、ポスター、チラシ及び説明動画）
国税庁ホームページ内「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞について」

(URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/jyoho/index.htm>)

※ マイナンバーカード未取得者に対しては、令和3年3月までに二次元バーコード付きのカード交付申請書が送付されており、二次元バーコードを用いたオンライン申請を推奨しております。



【広報素材】

○リーフレット

- ・つくってみよう！マイナンバーカード
- ・持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性
- ・マイナンバーとマイナンバーカード この2つの違いは？
- ・こんなときあってよかった！マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードでつかってみよう！マイナポータル
- ・利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！
- ・マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！
- ・公金受取口座登録制度ってなんだろう？

○ポスター

- ・これからは手放せない！マイナンバーカード

○チラシ

- ・こ～んなに便利！マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行 ATM で！
- ・マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できます
- ・マイナポイント申込の際の注意点

○説明動画（デジタル庁 HP マイナンバー公式 YouTube 動画チャンネル）

- ・メリットいっぱいマイナンバーカード